

一時保護所指導者研修（実施要項）

（テーマ：一時保護所の運営とスーパーバイズ）

1 目的

児童相談所一時保護所ほど地域差の大きな施設はない。2018年には、その指針となる一時保護ガイドラインが策定され、その中で、一時保護所の主な機能は、緊急保護とアセスメント等である規定された。さまざまな家庭環境の中で課題を抱えた配慮の必要な子ども達の支援を行うためには、チームアプローチによる運営や適切にアセスメントをする力などが求められる。一時保護所の指導者は、課員への教育及び指導力も必須であり、スーパーバイズの基本技法を学び、管理者としての資質向上を図る。

- 2 対象 児童福祉領域または児童相談所での勤務経験が5年以上あり、一時保護所において指導的立場にある者、もしくは、一時保護専用施設等の指導的立場にある者
- 3 定員 80名
- 4 期間 2020年（令和2年）3月10日（火）～3月12日（木）（3日間）
- 5 会場 **ウィズあかし 7階 会議室**（兵庫県明石市東仲ノ町6-1 アスピア明石北館）
- 6 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶
	13:30			オリエンテーション
	13:30	【講義1】 一時保護ガイドラインについて 及び社会的養育の動向	佐藤 剛 (厚生労働省子ども家庭局)	一時保護ガイドラインが策定され、全国の一時保護所では、子どもの権利擁護などガイドラインに沿った個室化や特別な配慮の子どもへの対応を試みている。国の動向から社会的養育の全体像を読み解く力を養う。
	15:00			
	15:15	【講義2】 一時保護所における特別な配慮 やケアの必要な子どもへの医学的視点	花房昌美 (大阪精神医療センター)	一時保護所には、特別な配慮やケアを要する子どもが入所してくる。一時保護所に入所する子どもの特性・行動等を理解し、アセスメントを行うために必要な児童精神医学を学ぶ。さらには、一時保護所が担う行動観察等を充実させ、きめ細かいケアの推進を図れるようする。
16:45				
	16:45	【意見交換・振り返り】	—	受講生同士で意見交換 本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:15			
2 日目 午前	9:30	【講義3】 被措置児童等の虐待防止	高橋 温 (新横浜法律事務所)	一時保護ガイドラインでは、子どもの権利擁護の中において、被措置児童虐待防止に取り組む必要がある。子どもの意見表明を実践的な取り組みを行ってきた施設等から支援のあり方等について理解を深め現場実践に活かす力を養う。
	12:00			
2 日目 午後	13:00	【演習】 一時保護所のスーパーバイズ	茂木健司 (江戸川区役所)	一時保護所におけるスーパーバイズを実施するために必要な具体的知識を学ぶ。一時保護所の指導的立場にある職員は、施設運営においてマネジメント力が求められる。一時保護所の指導的立場として、スーパーバイズに必要なスキルを習得する。
	15:00			
	15:15	【グループ討議】	助言者 茂木健司 (江戸川区役所)	事前に提出した課題を活用し、各一時保護所が取り組む内容を発表し討議する。
	16:45			
	16:45	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	17:00			

	時間	科目	講師	内容
3 日 目 午 前	9:30	【講義5】 非行児童の臨床	橋本和明 (花園大学)	非行児童は、不適応としての反社会的行動がみられ、その背景に被虐待が隠れている。問題行動のとらえ方やその課題について、非行臨床から理解を深め、その対応法を身に着ける。
	12:00			
3 日 目 午 後	13:00	【実践報告】 先進自治体から実践報告	木俣 (金沢市役所) 宮崎 崇 (静岡県中部健康 福祉センター) Co :	先進自治体の一時保護所から実践報告。個別対応や小規模化によって得られる効果や一時保護ガイドラインへの対応など参加者と意見交換を行う。
	15:00	【振り返り】	—	本日の研修から得られたことについて振り返る。
	15:15			
	15:15 15:30	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

7 費用 資料代 2,000円

振込先 金融機関名 日新信用金庫 (1689)
店名 大久保支店 (004)
口座番号 普通 0467312
口座名義 一般財団法人あかしこども財団 理事長 濱田 純一

8 申込期限 2019年(令和元年)11月25日(月)～12月16日(月)です。

9 申込方法

※申込にあたっては、対象をご確認のうえ、所属されている機関・施設の長の承認を得てください。

- 1) あかしこども財団のホームページ (<https://akashi-kodomo-zaidan.jp/index.php/katsudou/nkkc>) の「お知らせ」に本研修についてのご案内を掲載しております。申込方法は、下記のとおりです。
 - ① 西日本こども研修センターあかし子どもの権利擁護を考える研修入力フォームによるお申込み
・「一時保護所指導者研修申込フォーム」
(<https://docs.google.com/forms/d/1jixnbkNZG1D2HuOnn4y2in8YPBHsOEvFBE17m6o0tCQ/edit>)
に必要事項を記入して申し込みください。
* 入力できない場合は、②をご覧ください。



・QRコードからも「一時保護所指導者研修申込フォーム」を開くことができます。

- ② 入力フォームやQRコードの読み取りができない場合は、「一時保護所指導者研修申込フォーム (Excel版)」をダウンロードの上、必要事項を入力したものをメールに添付して kensyu@akashi-nkkc.jp 宛てに送信して申込をしてください。
なお、メール表題につきましては、【一時保護所指導者研修申込】と記載してください。
☆ ご不明な点がございましたら下記の〈問合せ先〉までお願いいたします。
- 2) 参加者の決定は、申し込み締め切り後、約3週間ほどでお知らせします。ご本人宛に研修参加決定通知書等をお送りします。連絡がない場合は、当センターまでお問い合わせください。

10 個人情報の取扱い

登録された個人情報は、当センターが行う、申込者との連絡、研修参加者に配布する参加者名簿の作成、業務統計、情報発信に使用します。それ以外の用途には、使用いたしません。

< 問合せ先 >

西日本こども研修センターあかし (平日 AM8:55～PM5:40)
(虐待・思春期問題情報研修センター)

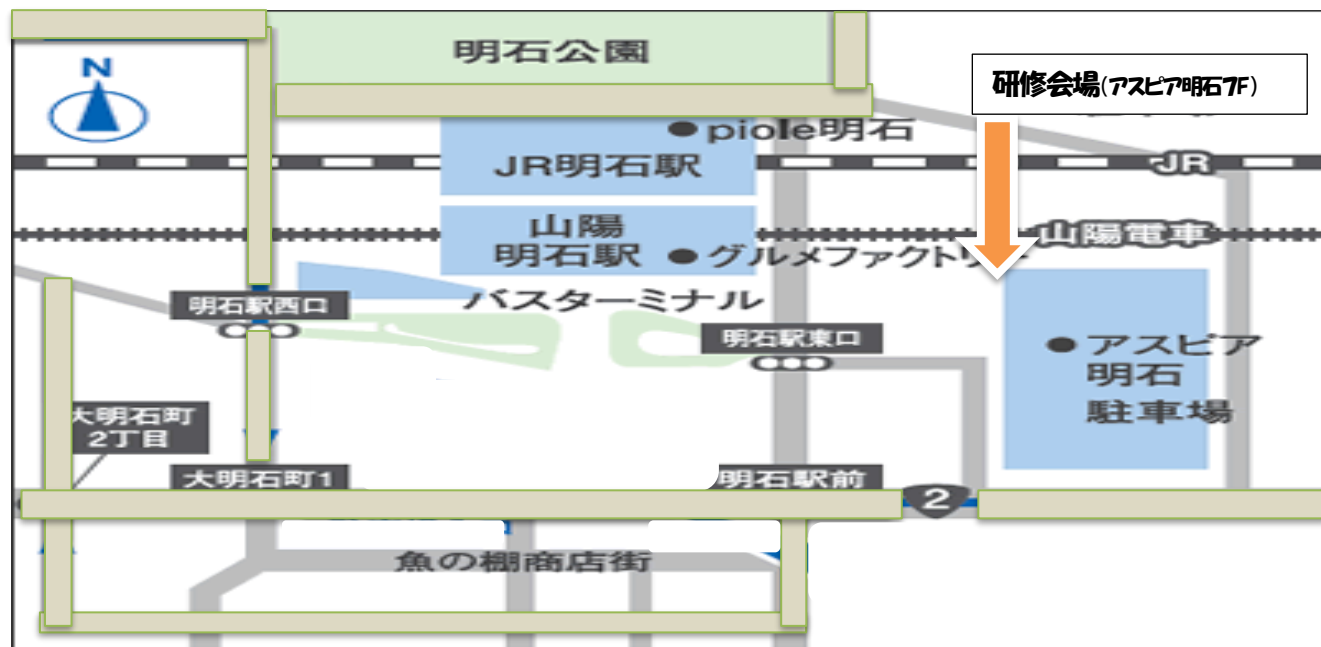
〒674-0068
兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

TEL 078-920-9675 FAX 078-920-9671

Mail: info@akashi-nkkc.jp

【担当】 井上・和仁

2019年西日本こども研修センターあかし 一時保護所指導者研修会場



〒673-0886

明石市東仲ノ町6番1号

ウィズあかし 会議室 (アスピア明石北館7階)

公共交通機関をご利用の場合

JR 神戸線または山陽電鉄「明石駅」下車、南口ロータリーを出て左手。徒歩約3分。

○大阪方面からのアクセス (電車)

JR 山陽本線 (新快速で) 大阪駅から(約40分)、明石駅下車

○東京方面からのアクセス (新幹線)

新幹線東京駅から西明石駅まで約3時間30分

西明石駅から明石駅まで約3分

○中国・九州方面からのアクセス (新幹線)

新幹線博多駅から西明石駅まで約2時間30分

新幹線岡山駅から西明石駅まで約40分

西明石駅から明石駅まで約3分